

働き方改革アクションプラン

会社名	旭硝子株式会社	従業員数	①5,000人以上
------------	---------	-------------	-----------

①長時間労働の是正（KPI）

月間平均の時間外労働時間を「20時間以下」で維持する。

① 長時間労働の是正（行動計画）

弊社では過去7年間にわたり、月間平均の時間外労働時間を「20時間以下」に維持しています。今後も継続的に諸施策を実行することによって、さらなる改善を目指していきます。

- ◆経営トップや各部門長・工場長からのメッセージ発信
- ◆管理職に対するマネジメント教育の充実
- ◆就業管理システムの運用促進による日々の労働時間管理の徹底
- ◆育児・介護事由に限定しない在宅勤務制度やITツールの導入・活用促進による個々人に合った生産性の高い働き方の定着化 等

働き方改革アクションプラン

会社名	旭硝子株式会社	従業員数	①5,000人以上
------------	---------	-------------	-----------

②年休の取得促進（KPI）

年次有給休暇平均取得率（組合員平均）を「90%以上」で維持する。

②年休の取得促進（行動計画）

弊社では過去4年間にわたり、年次有給休暇平均取得率を「90%以上」に維持しています。今後も継続的に諸施策を実行することによって、さらなる改善を目指していきます。

- ◆経営トップや各部門長・工場長からのメッセージ発信
- ◆各部門や工場の業務内容・状況を踏まえた有給休暇取得促進施策の実施
- ◆各工場の三交代勤務者等における代務体制の実現 等

働き方改革アクションプラン

会社名	旭硝子株式会社	従業員数	①5,000人以上
------------	---------	-------------	-----------

③ 柔軟な働き方の促進（KPI）

柔軟な働き方を促し、多様な人財が活躍することを狙いとした諸制度の総合的利用率を毎年、継続的に向上させる。

② 柔軟な働き方の促進（行動計画）

弊社では、柔軟な働き方を促し、多様な人財が活躍することを狙いとし、下記制度を導入してきました。

- ・コアタイムなしのフレックス勤務制度（1988年～）
- ・介護・育児を事由とした短時間勤務及び休職制度（育児：1992年～、介護：1993年～）
- ・ライフステージの変化による退職者等を想定した再雇用希望登録制度（2011年～）
- ・配偶者転勤時休職制度（2017年～）
- ・育児・介護事由に限定しない在宅勤務制度（取得日数無制限）（2017年～）
- ・契約サテライトオフィスの導入（2018年～） 等

今後は諸制度の利用率を継続調査し、総合的な制度利用率を毎年、継続的に向上していきます。